

令和6年度第1回子育て文化審議会における意見への対応

No	発言概要	対 応
1	◆障害児も山口県の子どもなので、この場で議論していただきたい。	障害児も対象に、子育て支援・少子化対策にしっかり取り組んでいくこととしています。
2	◆家庭的養育の推進において、現状も踏まえ、対象となる子どもの背景の違いが見えるようにしていただきたい。	第4章（困難を有する子どもへの支援）に、家庭養育を推進する考え方や子どもの状況などに応じて代替養育を提供していくことについて書き加えました。（P38「①家庭養育優先原則」）
3	◆子どもの居場所とは何かということについて明確にし、そうした居場所を増やしていくことを明文化してほしい。 ◆子どもの居場所づくりに向けた理念の整理	第4章（子どもの居場所づくり）に子どもの居場所がどういったものかについて書き加えました。様々な居場所づくりを進めていくこととしています。（P32「（1）子どもの居場所の確保」）
4	◆子どもの居場所づくりへの支援（運営、研修等）	第4章（子どもの居場所づくり）に取り組みを追加しました。（P32「（1）子どもの居場所の確保」）
5	◆更なる親子の居場所づくり	市町こども家庭センターの設置促進やまちかどネウボラの相談機能の充実などに取り組み、地域における子育て支援の取組を引き続き支援していきます。（P19「①相談体制の整備」）
6	◆幼児教育・保育人材の確保	第4章（担い手の確保・資質向上）に、幼稚園教諭等を追加しました。（P42「1 保育士、幼稚園教諭、保育教諭の確保・資質向上」）
7	◆医療的ケア児の幼稚園・保育園等の入園に向けた金銭面や訪問看護等の支援	医療的ケア児への支援としては、保育所等における医療的ケア児の受入れを可能とするための体制整備等の支援によって、取り組んでいくこととしています。（P26「③医療的ケア児への支援」）
8	◆高度化する障害児や医療的ケア児の課題に対する支援（医療機関や相談機関との連携）	医療的ケア児に関する関係機関の連携につて、第4章（安心して子育てできる環境づくり）に、相談対応等の記載を追加しました。（P26「③医療的ケア児への支援」）
9	◆子育て支援員や児童支援員などの具体的な専門人材の計画への明記	第4章（担い手の確保・資質向上）に子育て支援員等を追加しました。（P43「（1）保育分野」）

No	発言概要	対 応
10	◆父親が子育てに合わせて働き方を変えることなどへの社会的理解が不十分なため、働き方改革においては、女性を応援するだけでなく、男性を含めた子育て家庭を応援していただきたい。	第4章（働き方改革の推進）に子育て家庭の応援を設け、男性を含めた子育て家庭を応援する内容を追加しました。 （P46「（3）子育て家庭の応援」）
11	◆障害児支援における教育機関との連携	学校と家庭が一緒になって障害児支援を進めていくため、家庭や医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うために作成する個別の教育支援計画の活用について周知を図ります。
12	◆専門人材の確保や資質向上においては、業務環境の整備や業務の効率化の視点も入れ込んでほしい。	第4章（担い手の確保・資質向上）において、ICTの導入や人的支援などによる業務環境の充実も図ることについて、施策の方向に加えしました。 （P42「<施策の方向>」）
13	◆県の制度や情報が対象者に届いていない。山口県で実施している様々な施策の情報を幅広い世代に届けようとする視点が、子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進に繋がる。	第6章（計画の推進）に情報発信や施策等の説明機会の創出について追加しました。 （P77「（3）国、市町及び県民等との連携等」）
14	◆人口減少や少子化という現象にとらわれ過ぎず、今を生きる子どもたちを応援できるプランにしていきたい。	第3章（計画の概要）に、今を生きる子どもたちなどの意見を聴いて取組を進めていくことを追加しました。 （P14「<取組の視点>」）
15	◆パーマネンシー保障の概念を入れ、全体像が見える形で困難を有する子どもへの支援を整理	第4章（困難を有する子どもへの支援）に、保護者が抱える困難への支援、パーマネンシー保障の理念を踏まえた取り組みを追加しました。 （P36「<施策の方向>」）
16	◆児童養護施設等における一時預かり事業、ショートステイ等の利用促進や一時保護の促進に向けた支援	第4章（困難を有する子どもへの支援）に、保護者の負担軽減などを図るための、児童養護施設等での児童の短期入所等について、市町と連携して進めていくことを追加しました。 （P36「（1）児童虐待の発生予防・早期発見」）

No	発言概要	対 応
17	<p>◆教職員の役割の整理、スクールカウンセラーなど学校を支える専門人材の明記</p> <p>◆教員における働き方改革や休み方改革のイメージ</p> <p>◆学校における働き方改革を推進するための体制づくり</p>	<p>第4章（働き方改革の推進）に、教員に関する記述を追加しました。 （P46「（4）学校における働き方改革の推進」）</p> <p>また、第4章（担い手の確保・資質向上）にスクールソーシャルワーカー等を追加しました。 （P43「②スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー」）</p>
18	<p>◆居場所づくりに関する教職員の意識の向上</p>	<p>山口県が求める教職員像である「児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人」等の育成に向け、引き続き山口県教員研修計画に基づいて研修の充実を図っていきます。</p>
19	<p>◆教職員の確保に向け、新卒ばかりではなく、山口県から出ていった人が数年後に帰ってこられるよう、住みよさや働きやすさをアピールしてほしい。</p>	<p>山口県における教職の魅力をもPRするため、教員をめざす学生にも手伝ってもらって、現職教員へのインタビューなどを通じて、仕事の魅力だけでなく、職場の雰囲気や同僚とのつながりなども伝えられるよう動画を複数作成しおり、本県で教員として働くことを考えている人たちに視聴してもらっています。今後も様々な場を通じて、山口県における教員の働きがいや働きやすさをアピールしていきます。</p>
20	<p>◆部活動の充実、地域移行の円滑な実施</p>	<p>学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組について、第4章（地域における多様な教育）に内容を追加しました。 （P30「③地域における多様な教育」）</p>
21	<p>◆結婚応援センター等の情報発信・更なる活用による結婚に向けた支援</p>	<p>やまぐち結婚応援センターの更なる認知度向上を図り、マッチング支援の強化に取り組めます。</p>
22	<p>◆担い手の確保に向けた様々な層の参画、合理的な確保や配置</p>	<p>第4章（担い手の確保・資質向上）において、合理的な配置にも繋がるよう、様々な人材の確保に取り組んでいく旨を追加しました。 （P43「4 その他専門人材等の確保・資質向上」）</p>
23	<p>◆子育て支援・少子化対策に関する社会全体の構造意識を変えていくことが重要</p>	<p>すべての人々が子どもの育ちを支える環境や社会に関わっており、「こどもまんなか」の視点で取組を進めていくことについて、第3章（計画の概要）で整理しました。 （P14「＜取組の視点＞」）</p>

No	発言概要	対応
24	◆コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などを中心に据えた、いろんな方が子育てに関わる環境づくり	本県教育の強みや特徴を生かした本県教育全体に通じる施策展開の視点である、コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす視点を、第4章（教育環境の整備）に追加しました。 （P28「5 教育環境の整備」）
25	◆子育てに不安を抱える保護者への相談機関や様々な取組に関する情報伝達	やまぐち版ネウボラの充実・強化を図り、切れ目のない相談支援体制を全県で推進します。 （P19「①相談体制の整備」） また、障害のある子どもやその家族に対しては、障害特性に応じた相談支援体制の強化に取り組めます。 （P25「（2）障害のある子ども等への支援体制の充実」）
26	◆不登校は決して悪いことではなく、その子自身が学びを必要と感じたときに学べるよう、教育環境を臨機応変に対応させることが必要	不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保について、第4章（いじめ・不登校等への対応）に追加しました。 （P31「①早期発見・早期対応・相談支援」）
27	◆結婚の希望を叶える支援に当たっては、出会いの機会創出や結婚して得するような施策が必要	やまぐち結婚応援センターのマッチング支援強化や多様な出会いの機会の創出等を図るとともに、結婚する世帯に対する経済的支援を受けることができるパスポートの取組の充実などにより、引き続き結婚を希望する方を支援していきます。 （P16「1 結婚に向けた支援策の充実」）
28	◆プランの理解促進に資する子どもを中心とした各取組の柱からなるイメージ	第3章（プランの概要）で整理しました。 （P13「2 目指す姿と取組の方向・視点」）
29	◆計画期間の西暦表示の追加	追加しました。 （P1「3 プランの期間」）
30	◆小学校のスクールカウンセラーのようなキンダーカウンセラーの幼稚園などへの配置	幼児教育アドバイザー等の充実により取り組んでいくこととしています。 （P24「（2）乳幼児期における教育及び保育の質の向上」）
31	◆児童精神科医の充実	医師の確保・資質向上に含めて対応していくこととしています。 （P42「（1）医師」）

No	発言概要	対 応
32	◆魅力的な仕事の創出や魅力ある雇用の場づくりの表現の変更	第4章（結婚の希望を叶えるための支援）には、経済的な不安を取り除くだけでなく、結婚を希望する前も含めて将来への展望を持って生活設計を描けるようにすることが、地域において結婚の希望を叶える好循環を生み出すと考え、魅力ある雇用環境の整備や仕事の創出にも取り組むこととしました。 (P17「4 魅力ある雇用の場づくり」)
33	◆アンケートの総合支援学校の部分に、家族関係の項目を加えることができないか。	様々な状況の御家庭がある中で、その状況について本アンケートで直接伺いすることは難しいと考えました。また、子どもたちが公に望む支援を把握するため、直接家族に関する項目は全ての対象において設定していないため、今回は見送らせていただきました。
34	◆障害児等への支援は盛り込まれているが、障害児者への関心を高めるため、例えば資料1-1に特別支援学校（小中高）の在籍生徒数の推移に関するグラフなどを掲載してほしい。	山口県の子どもを取り巻く現状と課題の部分に掲載しました。 (P6（3）多様なニーズの増加）
35	◆アンケート内の「こどもの居場所づくり」を「子どもの居場所づくり」に統一してほしい。	国で統一している文言のため、原案のままとさせていただきました。
36	◆アンケートの高校生部分のうち、設問1の⑫～⑯は、中学生への尋ね方と差があるため、該当する高校生への影響を考慮し、再度精査していただきたい	中学生への尋ね方にも該当項目・内容は含まれており、アンケート作成においては発達段階に応じて設問を想定しているところです。回答方法も任意であるため、予定どおり実施させていただきました。